

和装で出勤「きものの日」

経済産業省が、職員に和装出勤を促す「きものの日」の導入を検討していることが24日分かった。国内和装産業の振興を図るため、スーツの代わりに着物で出勤できる雰囲気をつくるのが狙い。和装文化を学ぶセミナーや、イベントも開催し、着物を日常生活に取り込むことを目指す。

6月にまとめる有識者研究会の提

経産省 来年度にも実施

言を踏まえ、経産省は早ければ来年度から実施する方針だ。

きものの日に指定する時期は検討中だが、夏場や11月、年末年始などが候補に挙がっている。

江戸時代の日常着だった「小袖」が、高温多湿の日本で発展した歴史を踏まえ、7、8月の夏場に開催する案では、浴衣での出勤も認める。

打ち水イベントなども実施し「省エネで夏を涼しく過ごす装い」として着物をアピールする。

また、業界団体が「きものの日」に設定した11月15日や、仕事始め・仕事納めに着用する案もある。

着物の出荷額は昭和50年代のピーク時に1兆8千億円規模に上ったが、現在は3010億円（平成25年）と6分の1に落ち込んだ。消費者の「着物離れ」が進み、事業者が高額商品に軸足を移したことで、着物は「特別な日に着るもの」として日常生活から遠ざかった実情がある。

経産省幹部は「着物をもう一度、日常着にするのが最終的な目標だ。手始めに外務省や文部科学省など他省庁にも働きかけ、着物で出勤できる日を広めていきたい」と意気込んでいる。